

第 72 回青森県水産振興審議会

司 会：本日は御多用中のところ御出席いただき、ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、水産振興課の石戸です。よろしくお願いいいたします。会議に入ります前に、皆様のお手元にお配りしております資料等の御確認をお願いいたします。まず次第、そして出席者名簿、次に席図、その次に、報告事項として資料の 1、審議事項として資料 2、これらに加えまして、本日の参考資料として「未来につなぐ資源管理 2023」の冊子、令和 5 年度あおもり漁業体験教室のチラシ、以上をお配りしております。資料の不足がありましたら、お知らせください。なお、今日御出席いただく予定だった株式会社杉澤興業の杉澤委員におかれましては、本日急遽欠席となりましたので、御了承ください。それでは、ただ今から、第 72 回青森県水産振興審議会を開会いたします。まず、本日の審議会における委員の出席状況についてお知らせいたします。委員総数 17 名のうち、14 名の方々に出席いただいておりますので、本審議会が成立していることを報告いたします。なお、本日の席順につきましては、五十音順とさせていただいておりますので、御了承くださるようお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、宮下知事より御挨拶を申し上げます。

小谷副知事：皆さん、こんにちは。副知事の小谷でございます。本日、宮下知事が公務都合のため、出席させていただくことができません。知事より挨拶を預かって参りましたので、私の方で代読をさせていただきますと存じます。本日はお忙しい中、第 72 回青森県水産振興審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から水産行政はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。さて、本県の水産業は、沿岸・沖合漁業の主力魚種であるスルメイカやサケ、サバなどの不漁が長期化しているとともに、陸奥湾の養殖ホタテガイが、昨年が続いて採苗不振となっていることに加え、海水温の高い期間が長期にわたって続いたことにより、平年よりもへい死率が高く、今後の生産への影響が懸念される場所です。また、ALPS 処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置に伴い、青森県産のホタテガイやナマコを中心に、加工や販売面でも大きな影響が生じているほか、現下の国際情勢等を背景とした燃料価格や物価の高騰など、これまでにない厳しい状況に直面しております。本県の水産業を、若い人たちが戻ってくる魅力ある産業にしていくためには、漁業者の方々、関係団体、我々地方自治体が、足元の資源や価値を見つめ直し、その可能性を追求していく姿勢が重要であると考えております。こうした中、県では先般、令和 6 年度からの県政運営の基本方針となる「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を策定いたしました。この計画では、2040 年における本県の「めざす姿」を「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」とし、「AX (Aomori Transformation) ～青森大変革～の基本理念の下、「挑戦」、「対話」、「DX」の三つの考え方を基盤として、新しい青森県づくりを進めていくこととしております。水産分野においては、利益の最大化を目指す生産性向上のため、つくり育てる漁業や、持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進のほか、「海業」の推進による漁村の活性化などにも積極的に取り組んでいくことといたしておりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、次期青森県基本計画に基づく農林水産分野のアクションプランについて、御審議いただくこととしております。委員の皆様には、目まぐるしく変化する昨今の情勢を踏まえ、それぞれの専門的なお立場や御経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とい

たします。令和5年12月22日、青森県知事、宮下宗一郎、代読でございます。本日はどうぞ
よろしくお願ひいたします。

司 会：ありがとうございます。まず初めに、本日の審議会は委員を委嘱後、初の開催となります。
初めて委員となられる方もいらっしゃいますので、皆様を御紹介させていただきます。青森県漁
業士会から、秋田正明委員です。

秋田委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：柴田学園大学から、今村麻里子委員です。

今村委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：蓬田村漁業協同組合女性部から、大宮千恵子委員です。

大宮委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：尻労漁業協同組合女性部から、小笠原雅委員です。

小笠原委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：日本漁船保険組合青森県支所から、立石政男委員です。

立石委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：八戸学院大学から、堤静子委員です。

堤委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：株式会社フードコミュニケーションから、なぎさなおこ委員です。

なぎさ委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：東日本信用漁業協同組合連合会青森支店から、成田直人委員です。

成田（直）委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：青森県漁業共済組合から、成田裕昌委員です。

成田（裕）委員：成田です。よろしくお願ひいたします。

司 会：青森県漁業協同組合連合会から、二木春美委員です。

二木委員：二木です。よろしくお願ひいたします。

司 会：八戸水産加工業協同組合連合会から、野田一夫委員です。

野田委員：野田です。よろしくお願ひいたします。

司 会：青森県漁協青年部連絡協議会から、八戸翼委員です。

八戸委員：八戸です。よろしくお願ひいたします。

司 会：青森県町村会から、平田衛委員です。

平田委員：よろしくお願ひいたします。

司 会：中水青森中央水産株式会社から、福岡有委員です。

福岡委員：福岡です。よろしくお願ひいたします。

司 会：なお、青森県漁協女性組織協議会の伊藤満由美委員、先ほど申し上げましたが、株式会社杉澤
興業の杉澤知恵委員、そして、青森県生活協同組合連合会の三浦雅子委員は、欠席されておしま
す。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。ここで、小谷副知事は次の公務がございますので、
退席させていただきます。

小谷副知事：皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会：次に本審議会の会長選任を行います。県条例に基づきまして、会長は委員の互選により選任
することとなっております。皆様から、立候補、もしくは推薦はございませんでしょうか。

成田（裕）委員：はい、私の方から、八戸学院大学の堤委員を会長の方に推薦したいと思います。

司 会：ありがとうございます。ただいま堤委員を推薦という御発言がありました。他にはございませんでしょうか。

一 同：なし。

司 会：皆様、了承いただいたようで、ないようですので、会長は堤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、堤委員には会長席に移動をお願いいたします。選任されました堤会長より御挨拶をお願いいたします。

堤会長：皆さん、こんにちは。誠に僣越ながら会長ということで御指名をいただきました、八戸学院大学の堤でございます。皆様方の御協力をいただきながら、進めさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会：ありがとうございます。次に会長職務代理者の選任ですが、会長があらかじめ指定する委員となっておりますので、堤会長より御指名させていただきたいと思ひます。

堤会長：それでは、会長職務代理者は、青森県町村会の平田委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

司 会：今、堤会長から御指名がりましたが、平田委員よろしいでしょうか。

平田委員：はい、よろしくお願ひします。

司 会：それでは、平田委員よろしくお願ひいたします。それでは議事に入りたいと思ひます。本日の審議会の進め方について委員の皆様には事前にお知らせしておりますが、改めて説明させていただきますので、お手元の次第を御覧ください。本日は、限られた時間となっておりますので、【報告事項】については、県からの説明のみとさせていただきます。【審議事項】につきましては、資料2について県から説明の後、委員の皆様から順番に、御意見、御提言を頂戴するという流れで進めさせていただきます。なお、会議終了は午後3時30分を予定しております。以後の進行につきましては、議長を務めていただきます堤会長にお願いいたします。

議 長：それでは委員の皆様それぞれのお立場から御意見を出していただき、本日の審議会が実り多いものとなるようにして参りたいと考えております。皆様にはこれからの審議に御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、早速1の方の案件に移らせていただきます。資料1の【報告事項】次期青森県基本計画の概要についての説明を県の方からお願いいたします。

種市課長：水産振興課長の種市と申します。よろしくお願ひいたします。私の方から、資料1に基づいて説明させていただきます。「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋～よりそい、未来へつなぐ～」の概要について御説明いたします。まず1ページ目をお願いいたします。「青森県基本計画における6つのポイント」を記載しております。1点目として、新たな基本計画においては、県人口が100万人を下回り、高齢化率がピークを迎える2040年を見据え、時代の潮流や今後の展望等を踏まえた、2040年のめざす姿を設定します。2点目として、計画全体を貫く基本理念として、新たに「AX (Aomori Transformation) ～青森大変革～」を設定し、本県が抱える様々な課題に立ち向かい、新しい青森県づくりのための一歩を踏み出す計画とします。3点目として、基本理念「AX」を進めるための基盤として、「挑戦」「対話」「DX」を位置づけます。4点目として、めざす姿の実現に向けて、次期基本計画では、7つの政策テーマを設定し、取組を推進していきます。5点目として、めざす姿の実現に向けて、特に重要なキーワードとして、新たに「将来を拓く鍵」を各政策テーマごとに1つ又は2つ設定します。最後6点目として、引き続きマネジメントサイ

クルを展開するとともに、毎年度の「取組の重点化」の基本方針を策定することとします。次のページをお願いします。2ページ目です。基本計画の構成、策定の目的を記載しております。基本的な考え方ですが、基本計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針となります。計画期間は、来年度2024年、令和6年から2028年まで、令和10年までの5年間となります。3ページ目をお願いいたします。計画全体を貫く統一的な視点・考え方として、計画の基本理念を「AX」としてしております。基本理念の考え方ですけれども、1つ目は、県民の不安を取り払い、未来に向かって進んでいくこと。2つ目は、自由な発想で、新しい手法を積極的に取り入れながら、挑戦していくこと。3つ目は、本県の持つ価値や魅力を世界に向けて発信していくことが重要であるというふうに考えまして、県と県民が共有する基本理念として、「AX」を設定したところです。4ページをお願いします。県も県民も、時代の変化に対応するとともに、変化を受け入れ、変化への行動を起こしていくこと、そのために、緑色の部分ですけれども、「挑戦」、「対話」、「DX」を、変革を進める3つの基盤として位置づけまして、この基本理念のもと、計画を推進していくこととしております。5ページ目をお願いします。上のグラフにあるとおりですね、2040年、令和22年には本県の人口は100万人を下回るとともに、65歳以上の人口が40万人を超え、全体の約45%を占めることが予測されております。6ページをお願いします。ここが第2章「2040年のめざす姿」については、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、本県の有する価値を次の世代につないでいくためには、一人でも多くの若者が青森県で人生を送ることに多様な可能性を見出し、魅力ある青森県にしていくことが重要であるとの考えのもと、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を目指していくこととしております。次7ページ目をお願いします。県民が生活局面において重要視しているもの、更なる取組が必要なものといった観点から、「しごと」、「健康」、「子供」、「環境」、「交流」、「地域社会」、「社会資本」の7つの政策テーマを置き、それぞれに「めざす姿の具体像」、「政策」、「施策」を設定します。水産業に関しましては、「しごと」の部分の主に対応するものになりますけれども、具体的なアクションプランにつきましては、後ほど御審議いただきますので、よろしく願いいたします。次8ページ目をお願いします。第3章、政策・施策体系の具体的な内容を記載しております。政策テーマ「①しごと」では、「将来を拓く鍵」は「所得増につながる生産性の向上」としてございまして、4つの政策を設定しております。政策Iでは、豊かさを実現できる力強い農林水産業の実現、IIとしまして、地域経済の成長を支える産業の競争力強化、若者を惹きつけるしごとづくり、産業を支えるDXの推進ということになります。9ページをお願いいたします。9ページは御覧のとおりとなっております。10ページをお願いします。第4章になりますが、県内の6地域県民局が、市町村等と連携しまして今後5年間重点的に取り組む内容を、圏域ごとに「地域別取組方針」としてまとめております。具体的内容については、11ページの方に記載しております。11ページをお願いします。11ページ御覧のとおりとなっております。次12ページをお願いいたします。12ページの方につきましては、ちょっと説明省略させていただきます。最後13ページです。第6章ということになりますけれども、計画を推進していく上で留意する事項を4点記載しております。情報発信・連携と協働・SDGs・行政改革の推進に留意して推進していくこととしております。以上、新たな本計画では、県と県民が共有する基本理念「AX・青森大変革」のもと、県民所得の向上を始め、少子化、若者の定着・還流、県民の健康づくりといった、本県の抱える様々な課題に立ち向かい、新たな青森県づくりを進めていくこととしております。説明は以上になります。

議長：ありがとうございました。続きまして、【審議事項】に入ります。資料2の次期青森県基本計画に基づく農林水産分野のアクションプランの概要案（水産分野）についての説明を県からお願いいたします。

種市課長：はい、引き続き説明いたします。1ページ目を御覧ください。表紙をめくっていただいて、1ページ目をお願いします。第1章としまして、これまでの県の主な取組と課題、第2章としまして、本県の水産業を取り巻く情勢、第3章としまして、農林水産分野の政策パッケージ、第4章としまして、政策パッケージにおける水産関連の各プロジェクト、ということで説明させていただきます。2ページ目を御覧ください。第1章、これまでの県の主な取組と課題についてです。まず、①つくり育てる漁業の推進ということで、アイナメ種苗の増産体制の構築であるとか、マツカワ種苗の量産体制の構築といったことを、これまで取り組んできております。それから、②海業の推進です。ここには書いていませんが、県内4地区で若手漁業者を集めた座談会を開催しております。海業に向けた漁業関係者の意識醸成の取組を進めております。あと、漁業体験を核とした『モデルツアー』の開発などを進めております。次3ページ目をお願いいたします。③魚食普及の対策ということで、若者世代を対象とした漁師による魚食普及のための『実技講習』であるとか、若者世代を対象とした『魚食体験』といったものに取り組んできております。次に、④担い手確保・育成の対策です。漁業主体のマルチワークモデルの検討であるとか、漁業体験の実施、それから「賓陽塾」ということで開催しております。4ページ目をお願いいたします。次は⑤です。小型いか釣り漁業の経営安定対策ということで、太平洋、津軽海峡、日本海の各地域において、経営改善指標の作成を進めております。三沢市においては、小型いか釣り漁業者約50名を対象に経営改善に向けた他講習会なども開催しております。次に、⑥青い森紅サーモン生産力強化対策です。紅サーモンということで、内水面のサーモンになるわけですがけれども、サケのふ化場での養殖実証試験、それから養魚場での飼育密度向上に向けた増産技術の検証などに取り組んでおります。次のページ、5ページをお願いいたします。⑦浜の活力再生ということです。皆様も聞いたことがあると思うんですけども、「浜プラン」であるとか、「広域浜プラン」といった作成の支援をしております。これまで漁協で「浜プラン」30地域、それから「広域浜プラン」ということで6地域のプランを作っております。そのプランを踏まえまして、機器等導入ということで、船のエンジンとか様々な機器類ですけども、これまで420件以上導入いただいております。あと、漁船の導入ということで、リース漁船も110隻以上導入いただいております。次6ページをお願いします。⑧です。つくり育てる漁業緊急支援ということで、令和5年、今年の緊急対策として実施したものです。まず、ホタテガイにつきましては、2期連続の採苗不振ということで、新たな沖合海域への採苗器の投入等に支援しております。ナマコに関しましては、物価高騰等の影響を受けた掛かり増し経費等を支援しております。サケも来遊不振ということがありましたので、さけます流振であるとか、ふ化場の方に支援をしております。次7ページをお願いいたします。⑨漁業用燃油価格等高騰対策緊急支援ということで、これも令和5年の緊急対策になりますが、現在漁業用の燃油であるとか、配合飼料の価格が高騰しております。そこで、国のセーフティーネットに加入する漁業者及び養殖業者に対しまして、一定の上乗せ補助ということで支援をしております。それでは、次に⑩農林水産関連物価高騰等対策ということで、これも緊急対策ですが、例えばサーモン養殖のDX化等に支援をしております。次8ページをお願いいたします。ここからは、第2章の青森県の水産業を取り巻く情勢、について説明いたします。燃料費の高騰ということになるんですけども、令和5年7月～9月の原油平均価格は78,983円

／KL ということで、過去平均価格に比べて大きく高騰しております。2番、餌料への影響についても同様で、配合飼料の平均価格は240,930円／トンということで、過去の平均価格に比べても大きく高騰しているという状況になっております。9ページをお願いします。漁獲の状況ですが、スルメイカ、サケ、サバ、それからナマコなどの主要な漁獲対象魚種が不漁となっております。この図のとおりです。次10ページお願いいたします。その中で、本県主要魚種、対象魚種のヒラメは、概ね横ばい。タイなどは増加傾向。ホタテ養殖はこれまで安定、来年は厳しい状況ということも見込まれておりますけれども、それからサーモン養殖は近年急激に増加しているというふうな状況であります。11ページをお願いします。Ⅲ人口減少・超高齢化社会の到来ということで、先ほども説明しましたけれども、2040年時点では100万人を下回る、ということが予想されております。65歳以上の人口の割合は、2040年には44.4%まで増加する見込みとなっております。その他Ⅳ番、物流の2024年問題、それからⅤ番、高度情報化とか技術革新が進展していく、それからⅥ番、防災・減災対策、SDGsの理念を踏まえた施策の展開、ということが求められているということになります。12ページをお願いします。ここからは、農林水産分野の政策パッケージということで、これまでも御説明しました取組・課題・情勢等踏まえまして、こういったパッケージを検討しているということになります。2番の実施期間につきましては、令和6年～令和10年までの5年間ということになります。それから、政策パッケージの名称っていうのも、これから発表することになるんですけども、翌年1月には公表するというふうになっております。次13ページをお願いいたします。施策体系についてです。①販売力強化、②生産性向上、③人財育成、④農山漁村振興の4分野のパッケージとなっております。特に重点的に取り組むものをプロジェクトというふうに整理しておりまして、そのプロジェクトにつきましては、14ページ以降で説明いたします。14ページをお願いします。ここから第4章、政策パッケージにおける水産関連の各プロジェクトということになります。①販売力強化です。1寄り添うのは消費者ニーズ、新商品開発、ということで、出口対策を講じた新商品開発などに取り組んでいくということです。2番、物流革新で全国へお届け、販路開拓・拡大ということで新たなブランド商品の発掘・育成などに取り組んでいくということです。それから3番、美味しさ確信、あおもりブランド発信ということで、あおもり米・ジュノハート、冷凍食品等につきまして、あおもりブランドの確立を図っていくということです。4番、すぐそばにある美味しい、「地産地消で元気あおもり」の推進、ということで小売店・学校給食等での地産地消の推進に官民一体で取り組んでいくということにしております。次の15ページをお願いいたします。ここから②生産性の向上になります。生産性の向上のうち、増養殖についてです。1ホタテガイ100億円産業の恒久化ということで、毎度知事の方からもお話がありますように、新聞なんかでも、よく露出があるんですけども、ホタテガイ総合戦略チームというのはすでに設置し、第1回目の会合を開いております。その上で、【生産技術開発】、【経営改善推進】、【輸出・販売促進】といった検討を、もう既に始めているということになっております。それから、16ページをお願いいたします。これも②生産性の向上でありまして、【増養殖】の続きになります。2サーモンの一大産地化、ということで、サーモン養殖は県内では、青い森サーモン、海峽サーモンということであるわけですが、さらに新たなプレーヤーを作るといふことと、餌ですね、餌料開発も取り組んでいくということです。それから3ナマコ資源増大チャレンジということで、ナマコに関する基礎調査であるとか、施設の能力調査、増産体制などにも取り組んでいきます。次17ページをお願いいたします。これも②生産性の向上の【増養殖】の続きになります。4つくり育てる漁業の推進ということで、アイナメ・マツカワ・

フジツボ等の種苗生産技術の開発等に取り組んでいきます。次 18 ページをお願いします。今度は②生産性の向上のうち【漁船漁業】についてです。1 持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進ということで、デジタル技術を利用した漁獲データの収集、それから資源管理協定に基づいた自主的な資源管理ということで、これまでも、これからも益々資源管理の取組というのが厚くなっていきますので、この辺もデジタル技術を利用して、県としても推進していくことを考えております。次 19 ページをお願いいたします。これも②生産性の向上のうち、【水産基盤】についてです。1 水産業の成長産業化に向けた拠点整備ということで、漁港の拡張・防波堤の整備などに取り組んでいきます。それから2 環境変化に適応した漁場生産力の強化ということで、環境変化に対応した漁場整備や CO₂を吸収・固定する藻場の保全・創造により、漁場生産力を強化していきます。20 ページをお願いいたします。③人財育成についてです。1 漁業者の確保・育成についてです。特定地域づくり事業協同組合制度というのがあるんですけども、これは雇用の受け皿になる組合制度になりまして、これらの開示・実用につきましては、地元の自治体と検討していきます。また、新規漁業就業者の確保に向けて作成するリーフレットの普及であるとか、新規漁業就業者の早期離職を防止するというように努めて参ります。続きまして最後になりますけれども、21 ページをお願いいたします。④農山漁村振興についてです。1 食の力を生かした健康的な暮らしの実現ということで、あらゆる世代に対応した食育活動や指導者の育成、web の活用による食生活改善などの情報拡散によりまして、県民の健康的な暮らしを実現していくということです。2 海業の推進による漁村の活性化です。漁業者が主体となる消費拡大イベントであるとか調理講習会、漁港や藻場を活用した漁業体験等の「海業」により、漁村の活性化を図っていくこととしております。以上です。私の方から、簡単ではありますが、主な点を申し上げさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございました。只今、県から資料2について、これまでの県の主な取組と課題、本県の水産業を取り巻く情勢、農林水産分野の政策パッケージ、政策パッケージにおける水産関連の各プロジェクトについて御説明いただきました。最後に説明いただいた各プロジェクトでは、来年度以降、県が、特に重点的に取り組んでいく内容が示されたものと思います。委員の皆様には、各プロジェクトの内容について御意見をいただくことが重要だと思います。県が取り組んでいくべき今後の方向性を中心に、それぞれの置かれている状況やお立場から御意見・御発言・御提言をいただきたいと思います。それでは、時間の都合がありますことから、こちらの方から順に指名して、御発言いただきたいと思います。そうしましたら右手の方から、福岡委員からお初に御意見をいただけますでしょうか。

福岡委員：福岡です。よろしくをお願いします。今御説明あった資料2の方なんですけれども、我々が当事者として関連する部分で、ちょっと提言というか、考えを話したいと思います。第1章の⑥、4 ページです。青い森紅サーモンということで、日頃紅サーモンを使わせていただいているいろいろ感謝しております。令和2年から今年で4年目となり、マーケットにおける認知度も非常に向上しています。また、これも生産者とか青森県とか、関係者の努力によるものと認識しております。ただし、全部の食品がそうなんですけれども、原材料費や人件費、餌代、エネルギーコスト、こういった諸事情によって、今年から製品単価が上昇してきております。価格が安定してきた海外産とか他県産という部分のご当地サーモンと比較されることも多々あり、今後の価格動向によっては、販売に懸念が生じてくるのではないかと考えております。また、実際この青森産の紅サーモンを扱っていただいている大手量販店さん、県内・県外含め、いただいているお言葉としては、

「明確な位置づけが曖昧ではないか」という意見が散見されております。青森県の地産地消という点では、扱えることは有意性とは言えますけれども、圧倒的なプレミア感に溢れているとか、生産量がずば抜けているとか、徹底したPR活動があるか、この部分については、1年目は非常にPR活動はあったと思いますけれども、2年目・3年目は、やはり予算の関係、それから期間の関係という部分で、若干1年目より落ちた感じを私も思っております。で、こういった部分で今後どういう位置づけで、この青い森紅サーモンの明確化したビジョンを求めていくか、というのがちょっと不明だなというのが若干感じております。今は生産量が20トン余りということで、県内での販売が中心ですけれども、県外に打って出るには、それなりの生産量が必要ですし、県外での評価が高まれば今の生産量では少ないですし、県内だけというのも、これまでの研究の努力からすると、もったいないですし、この青い森紅サーモンの方向性という部分を、プレミア感を出して数量を少なくするのか、では県外に出せなくなるとか、いろいろな、「こっち立てれば、あっち立たず」のような状況もあると思うので、この辺を明確にして、今後令和6年以降の生産量、それから品質の向上とか、そういった部分にももう少しビジョンを持っていただければ、より売りやすくなるのかなと思います。ただし、内水面なので、青森サーモンそれから海峽サーモン、この生産時期と異なるという部分が強みでもある、かつ内水面になるので生産量が若干増やせないというのがありますので、「こっち立てれば、あっち立たず」という部分もある中で、どうもっていくかというのが今後の課題なのかなと感じております。また、それと関連して第4章の16ページですか。サーモンの一大産地化という部分が提唱されております。新たなプレーヤーの作成であるとか組織づくり、他県産のサーモンとの差別化などと提唱されておりますけれども、現状この海峽サーモン・青森サーモン・青い森紅サーモンとあり、これにさらに新規で事業を立ち上げるのはいいんですけれども、他県産との差別化の前に青森県内で乱立し過ぎた場合に、せっかくのブランドという部分が埋没してしまう。「どっか伸びれば、どっかが減る」という、青森県で見れば2040年に100万人切るとかっていわれて、まあ胃袋が小さくなるという部分もありますので。今年サーモンというのは各県取り組んでいるので、そういった銘柄だけは増えていって、その中で、一大産地化した青森県のサーモン事業が、「どれかが売れて、どれかが埋没していく」という懸念もあるので、その辺の微調整というか、そういった部分も考えながらいかないと、ただ増やせばいいっていうのではないのかなという感じはします。その部分で一大産地化するんでしようけれども、慎重な進め方をしていただければ、売る側としては、そういった意向を踏まえて販売していきたいと考えております。以上です。

議長：ありがとうございました。それでは続いて隣の、平田委員の方から御意見と御提言お願いいたします。

平田：鱒ヶ沢、平田です。鱒ヶ沢は、一頃、県漁連の会長が出るほど非常に漁業が盛んな土地柄でした。しかし、それから現在は非常に厳しい状況が続いております。新聞紙上でも皆さん御承知のように、ハタハタがまったく、ここ数年獲れなくなりました。また、ヤリイカが冬のボーナスと言われておりますけれども、ヤリイカも非常に不振。以前は、タラも豊漁、またアブラツノザメとか非常にたくさん揚がったんですけども、今本当に少なくなって、そうなる、どうなるかっていうと、漁協自体の経営が非常に厳しくなっていく。ここ数年来、コロナもありましたのでかなり厳しい漁協の経営を強いられている状況にあります。いま鱒ヶ沢町のヒラメのヅケ井っていうのをご当地井でやっているんですけども、大体1,000円から1,500円ぐらいで、食堂で出している。ヒラメの浜値が、今キロ1,000円前後くらいですかね。一頃は3,500円とか4,000円って

う時期もあったんですが、非常に低い額で取引されている。お聞きすると、聞いたところによればなんか韓国から入ってきているという話は以前聞いたことありますけども、なぜそんな高い、当時高かったヒラメが安くなっているのかって、市場原価だからしょうがないんですけども、そこですね、なんとかテコ入れしていければと、ヒラメに限らず魚類全部だと思えますけども。ただそうなればヒラメのツケ井が、2,000円とか3,000円とかって上がっていくんですけども、もう少し魚価のところですね、なんとかしていけないかなというのが思っています。それと一頃はもう、これは私の認識不足かわかりませんが、県の方でもっと、つくり育てる漁業とか、漁場整備ってことでもっと力を入れていたのではないかという、これ、すいません認識不足かもしれないですけども。やはり三方が海なんで、青森県は、海をもっともっと強調してもいいんじゃないかっていう。例えばいろんな計画の中で、それぞれ施策が挙がっていますけれども、もっと海をアピールするような、そういう取組が、あってもいいんじゃないかと。そういう大きなテーマの下で今のそのヒラメの話とか、いろんな漁業の話を施策を体系に続けていけばいいのではないかと思っております。先ほどのハタハタにしてもヤリイカにしても、今どうしても漁業者待ちの、待っている、待ちの漁業っていうか。攻めてはなかなかいけないんですよ。来なければ獲れないっていう状況ありますので、そういったことがありますので、さっきのつくり育てる漁業の方にも、もっともっと、まあ、十分やれていると思うんですけども、もっと力を入れていただきたいということでもあります。以上です。

議長：ありがとうございました。続いて、八戸委員お願いいたします。

八戸委員：私は、陸奥湾でホタテがメインで、ナマコの漁も少しやっています。今日も午前中ナマコの桁引きやって来たんですけども、去年、今年とナマコはすごいばいばいいます。他の横浜、野辺地とか、だいぶ出荷を休んだりしているんですけど、一応うちも少しは規制しているんですけど、結構腹いっぱい獲れています。それでも、これだけ獲れていて、今日桁引きやって、アマモの量がすごい。やっぱり、ナマコの種苗でも魚でも、放流してもいないところには、育たないと思うんです。やっぱりなんだろう、アマモとか、藻場あって、そこで大きくなっていくっていうか。藻場、実際網刺してもナマコでも魚でも獲りにくいです。ただ育つので、放流前に環境が大事かなっていうのと、あと、今、藻場っていうと、ほんとの浅場だけで考えてると思うんですけど、ここ何年かはホタテの養殖も、まあ高齢化もあるし、種苗もちょっと怪しいということで、作れる量がだいぶ減ってきて、ホタテの施設、清水川に関して言うとだいぶ施設が空いてきてるんですね。その施設、深場の方でも、仮に垂下養殖でアマモとか藻の養殖できたら、沖の方にも藻場って作れるんじゃないかなと思って。ただそれ直接なんかお金になるような感じはしないので漁業者みんな「うん」って言うとは思わないんですけど、藻場は二酸化酸素も吸収するし、ホタテ駄目になったら魚もいっぱい増えるかもしれないっていう将来のこと考えてやるのがいいと思うし、なんかイメージ的に、なんだろう、ちょっといいかなっていうのもあるので、なんか藻場大事かなっていうことなんで、放流と同時に藻場造成が、ちょっとなんかあった方がいいんじゃないかなと思ってます。

議長：ありがとうございました。それでは野田委員お願いいたします。

野田委員：11ページの政策パッケージというページにあって、アクションプランという言葉と、その次の行にあるプロジェクトというところに赤い線がついているんですけども、アクションプランと言われた時に、『誰が、いつまでに、何を、どのくらいする』っていうのが私はアクションプランだと勝手に思っていて、今日読んでいただいたのは、県とするとこっちの方向にこんな感じでと

いう話で、誰がどこで何をどんくらいするっていう話になった時に、先ほど5年間という話になりましたけれども、それをどのくらいの大きさで、何人ぐらいで、何人ぐらいは余計だな、どれだけ一生懸命、みたいなもんをぼやっつとでも言ってくれないと、アクションプランみたいな計画にはなりにくいよなーと私は勝手に考えています。で、その中で今度12ページの2番目のプロジェクトという形になった時に、『誰が、何々で、何をする？』っていうのがプロジェクトだと思っているんですけども、その時に誰が責任者、「どやす、あやす、俺こつたらふうにやりたい」っていうのを誰がどこまで決められていて、決めることができ、それに対して「いや、それはさー」っていう話を今度は誰がするのか。まあ県がするのか、それとも業界の誰かがするのかよくわかりませんがそういうのがあって、今度はその進み方が弱いとか強いとか、とんでもない方向だとかってなった時に、その進み方を横で見ている人がどういった形でチェックをしていくのかっていうところまで決めていかないと、実際に「これやればいいべ」っていう話で終わりそうな気がしているんで、そこまで計画みたいなものをぼやっつとでもいいですから考えてもらえればいかなと思っっています。

議長：ありがとうございました。それでは二木委員お願いいたします。

二木委員：県漁連の二木です。今後の課題で言えば、この資料にほとんど載っておりますが、今現状ということは、漁船漁業に対しては、スルメイカ、サケ不漁だということ。そして、今陸奥湾で懸念されていることは高水温で、まず親貝がない。15ページに、生産性向上と、ここの中で親貝づくり対策のTASC制度見直しというのがありますが、これを強化して、陸奥湾で各環境にこのTASC制度、前はこれ半成貝多く作って、このTASC制度っていうのを設けた感じではありますが、これをちょっと半成貝を減らして、母貝をこのTASC制度で、各単協で「いくら、いくら、つくりなさいよ」っていう、これを県の方で指導してくれれば、湾内全体にもって、できるのではないのかなと感じておりますので、そのところ、なんとかこう協議した中で実現できればなと思っております。それと、今、八戸委員から言ったように、平成22年に今と同じ高水温、その時やはり海藻はなくなったと。それが今現状でして、ナマコっていうのがやっぱり減ってきた。それが一番懸念されることで、やっぱり今は県でも、漁礁などそんなのやって、ある程度増やしていますが、やっぱりアマモ、藻はなければ、小さい稚ナマコそういうのが全部魚に喰われてしまうっていう感じもあるし、そのところアマモの推進というところを出来たらなあ、と思っております。あと14ページに、販売力強化と、県、企業さんの皆さんで販路拡大・消費拡大ってやっていますが、県内では今年も去年と同じ、やっぱり間に合わないっていう。結局ホタテは国内消費っていうのが多いし、その中でやっぱりもう少しこうPRしてもらって、やはり全国にもこうホタテの販売っていう、早く消費拡大やってもらいたいなっていうのはあります。それと、もうひとつ高水温で、今ホタテが死ぬ、また来年もこのようになれば大変だなって思って、やっぱり県の方でも、まず漁業者は薄く入れて、強いホタテを作ろうと思って、今やっていますが、県の方でも高温に強いホタテの研究をやってもらいたいなというのがあります。最後にマグロの問題ですけど、今どうして、いいイカが獲れないっていえば、結局イカがそこにもマグロがいるおかげで全然イカが上に浮いて来ないと。マグロの許可もないと。その中でやっぱり、これはマグロの関連ありますが、マグロをみんなで獲って、販売額をいくらでも上げてもらって、ただ、許可なければ獲れない、漁業者にとっては大変、ほんとにお金が入ってくるのをそのまま捨ててやるようなものだし、マグロの関係も、やっぱり枠をもう少し県の方で指導してもらいたいなということです。以上そういう、ナマコはやっぱり資源管理、それを今やっておりますが、徐々に増やして、なんと

いってもつくり育てる漁業っていうのを考えてやっておりますので、よろしく願いいたします。

議長：ありがとうございました。では続いて、成田裕昌委員に御意見・御提言をお願いいたします。

成田委員：漁業共済組合の成田といいます。まずもって本組合の事業に対して御協力いただいている県の皆様には、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。それぞれの立場からということですので、私の方からは漁業共済に絡んだ話になるかと思うんですけども。御承知のとおり本組合は不漁とか自然災害に対しての減収に、浅い減収は積立プラス、深い減収は漁業共済というふうなところで加入者に対して共済金等をお支払いして、漁業経営の後ろ盾になっているところがございますけれども、直近5年の本組合がお支払いした金額、漁業共済金と積立プラス合わせて240億円です。すごい額だと思います。それぐらい本県の漁業が低迷しているというのがわかるかと思うんですけども、一方でうちの方の契約高も年々減少していきまして、共済金額という数字になるんですけども、それは水揚げの低迷もございますけれども、廃業者も非常に多いと。そういったことで我々の収入が、どんどんどんどん減っているんですけども、今日も組合長何人かいらっしゃるんですけども、組合長方が言うには、この積立プラスと漁業共済がなければ、まだまだ廃業者も増えているであろうというようなことを言われておりまして、漁業経営を行う上では今マストアイテムというふうになっています。それで私が言いたいのは共済の加入率っていうのは非常に青森県高いんですけども、今、漁船漁業の話書いてあるんですけど、漁船漁業のほうの契約割合が全国平均と比べて本県低いんですよ。その引き上げっていうのが我々一つの課題として、契約割合を高めることは保証力のアップに繋がるので、結果漁業経営の安定に繋がるということになるかと思うんですけども、それが廃業者の減少にも繋がるというふうには我々は思うんですけども、その契約割合を引き上げるにあたってはやっぱり掛け金が上がると、漁業者の負担が上がるということがひとつあります。このことを今の時代に言っているのかわかんないんですけど、昔、掛け金補助っていうのを県でやっていた時代があります。漁業者の共済掛金に対する補助です。掛金補助っていう話が、良いか悪いかわかんないですけども、そういった今大変厳しい状況であります。掛金捻出っていう部分で、もしかすれば契約割合が上ってこないということも、あるのかなあというふうに思いますんで、そういったところの支援というか、契約割合引き上げの方に対して、県の方も、ちょっと力を貸していただければなど、いうふうに思います。それから、漁業共済の話でなくて、先ほど平田町長の方から魚価のお話あったんですけど、なかなか前みたいにたくさん魚が獲れるということはなくなってきて、まあ獲れる魚で勝負しなきゃいけない。つまり、獲れる魚で最大の収益を上げていかないといけないということだと思うんですけども。南の方の魚が段々揚がってきています。タチウオだったり、シイラだったり。この前浜を廻った時に、ある漁協の市場にシイラがあって、「これ、いくらなんですか」って聞いたら、「60円だ」って言うんですよ。60円！私、南の方のこと、よくわかんないですけども、南の方でシイラって、そう安い魚じゃないと思うんですよ。だから、これから南の方の馴染みのない魚が上ってきたりする時に、先手を打って、「この、魚はこういうふうなことで食べたらいよいよ」とか、それこそ販売力の強化っていうんですかね。平田町長が言ったように、もっともっと海のことを宣伝していいと思うんですよ。青森っていうのは、すごくポテンシャルが高いと思うんです。太平洋もある、日本海もある、海峡もある、陸奥湾もある。こんな県って他にないと思うんですよ。魚のポテンシャルってすごく高いと思うんですよ。それを、うまく価値つけて、どう販売するかっていうのが、これからになってくると思うので、もっと販売力の強化っていうところを、もっともっと力を入れてほしいなあというふうに思います。以上

です。

議長：ありがとうございました。続いて、成田直人委員お願いいたします。

成田委員：東日本信漁連の青森支店の成田でございます。皆さん先輩たちが概ね、すごい、いいことばかりしゃべって、私の番にきたら、しゃべることがなくなってしまったような感じなんですけども。私としては、13 ページの②、生産性向上という課題で、ここに漁業という項目があります。その中で漁船漁業から、ちょっと説明というか、私の方からお願いっていうか提言となります。現状、漁船漁業って、私の母体は小泊漁協なので、いわゆる日本海の荒波にあって、冬はかなり寒く夏は涼しいっていうふうなイメージがあったわけなんですけども、ここ何年か、近年は気候変動による温暖化がすごく進んで、スルメイカが獲れないとか、メバルがちょっと不振だとか、そういうふうな形でかなり厳しい状況にあるというのは、青森県内どこも三方が海に囲まれ、大切なものだそうだと思いますけれど、その中でスルメイカについては、特にここ何年か水揚げが少なくなっている中で、先ほどちょっと県の方から説明ありましたセーフティーネットということで、確かに円安ドル高の中でかなり燃油が高騰しているというふうなことで、実際私たちの方で、それを実感しているわけで、漁師さんそのものも、逆に言えば出漁を控えているような状態もある中で、漁業者負担の1割部分の2分の1を補填してくれたっていうのは、非常に有難いことでありまして、来年も不漁を望むわけじゃないんですけども、もし仮にそうなったらそういうふうな、いわゆるスピード感を持った対策をお願いしたいということがまず第一点で、そしてもうひとつは、私たち中泊町もセーフティーネット、いわゆる県の対策に呼応しまして、中泊町独自でまた0.5を補填する、つまり実質的な漁師負担がないというふうな状況でこうなつた中で、これやっぱり0.5よりも1.0、いわゆる100%補填になったほうがいいわけで、所長さんいますけれども、これそのもの合わせた形で、合わせ技1本で漁師さんの苦境にあることを払拭できればな一というふうなことを感じております。で、メバルについては、うちの方もかなりPRして、資料にもありますけどもトップセールスをして町長も頑張っているわけで、メバルの商品開発ということでもう13品目、メバル膳から始まってやっているわけなんですけども、かなり認知度、知名度が増えてきた中で、当初私たちの方としては、なんでやったかについては、地元のメバルそのものが高くなると、いうふうな思いで、狙いでやったわけなんですけれども、案外そうじゃなくして近隣の鱈ヶ沢、深浦産も獲れているわけなんですけど、そっちの方の、いわゆる今までちょっと安かったものが底上げになったような形ですごくこう、あると思います。これなんでそうなのかについては、別に私それはいいことなだけなんですけども、せっかくメバルという認知度の話題で高くなってきた中で、やっぱり増養殖にも関連するんですけども、うちの方はもう何年も前からメバル稚魚を放流しているわけなんですよ。これを是非、鱈ヶ沢町長さんもいますけれど、放流のね、いわゆるタイミングという形で、「私たちも放流して私たちも獲りましょう。せっかく狙ったんだから」ということでまあいわゆる資源管理の要素ですね。みんなやればそれなりに、確かに八戸さんの藻場造成の話もありますけども、それはそれでまあ合わせて何かやっていけば、皆さんそれこそなんかこうメバルも回遊魚だつていうことでありますからね、湾内から来て、または小泊から来て、また南に下がったり上ったりしているというようなことのようにです。我々はこうやっていただければいいなあということで、資源管理そのものは、お互いにやっていければいいなあというふうな感じでおります。それから、増養殖のもうひとつの観点としては、マツカワガレイも先ほど新しい種苗生産という形で、私たちの下で5年ほどやっているわけなんですけども、やっぱりマツカワって本来北海道の魚でありまして、かなり低水温には強いんですけども、

高水温には弱いということで、特に今年いわゆる 28、29℃ということで陸上養殖やりつつ、港内から飼育しておったわけなんですけども、2000 数百匹が全滅したというふうなことに相成りました、こりゃ困ったなあということになったわけです。対策とすればやっぱり冷却機ですか。それを 1 機入れて、回している部分についているものは生きたわけなんですけども、小さいものは、冷却装置そのものが、なかなか高価なものでございますし、全部取り入れることはできない。よって、これからなんて言いましょうか、800~1 キロに出荷するサイズまで、1 年半くらいかかるんですよ。必ずや夏を越さなきゃならんという宿命があつて、これそのもの県の方にもお願いしたいんですが、種苗生産はだいたい確立しているんじゃないかと思うんですけども、じゃ実際に夏場を越せるような、いわゆる手立てと言いましょうか、そういうふうなことも、ちょっと研究しながら指導・助言していただければ、いいのかなあというふうな感じします。それから、もうひとつ販売力強化について、地産地消という言葉は一生懸命これであるわけなんですけども、地産地消というのは、食料安全保障にも謳われている厳しい中で各国々が、かなり食料がなくなるんじゃないかという話もある中で、中国に売ればいいのか、どこに売ればいいのかという話なんですよ。でも、やっぱり我が国そのものも、話が大きくなりますけれども、自分たちで獲った食料を、生産した食料を国民の皆さんに潤沢に提供すべきであつて、そのひとつの大前提が地産地消だと思います。例えば、青森県の魚は青森県の人食べましょうというのはわかりますけども、これだけではちょっとキャバが小さいと、よって、じゃあどこ、隣接または首都圏。今青森県では、A! Premium をやっていますし、いや、近畿方面でやりますと、いうふうなことで全国的なネットワークを作って、そうして販売していけば、地産地消と販路拡大というのはイコールなものではないかなと、私はそういうふうな認識をしております。よって、どんどんどんどん、そういうふうなことで全国広めて、やればいいのかではないかと。それから、あともうひとつ、関連してこれ福岡さんに聞きたいんですけど、私ちょっと先進地ということで近畿の方に行きました中で、今、魚の活じゃなくして、いわゆる脱血・神経抜きで中央に出していますよ、首都圏に出していますよというふうなのが、近畿、首都圏というのは東京の方で出している。これは需要的なものの中では、多量になったものは野締めで出荷せざるを得ないんですけども、ある種の限られた高級品みたいな比較的大きなものについては、脱血・神経締めした方が、取り扱いするんじゃないかと私は思うんですけども、その辺はどういうふうな感じですか。ちょっと参考をお願いします。

福岡委員：野締め・活け締めっていう形で出していますけれども。そういったのは、物流で翌日着くという部分でいくと、鮮度的には問題ないんですけど。神経絞めの需要っていうのは、やっぱり首都圏の高級な料理屋さんとか、非常にこだわった飲食店の方々っていうのは、非常に好むあれなんで。要は魚価を上げるひとつの手段として、非常に需要があると。ただ、このまま市場としては、なかなか対応していなくて、浜の方で対応されて、ある納める業者さんを通じて、それを飲食店の方にやるっていうことで。魚価の部分で非常に上がっているんで、いいかと思います。だから広めていければ、魚の単価は上がるんじゃないかと思います。

成田委員：わかりました。そういうふうなことで、仕事＝所得向上と経済政策というテーマがありますので、これそのものを、おっしゃるとおり、浜の方で技術があれば、もっともっと付加価値がつくのではないかというふうな思いがある中で、県の方も、そういうふうな技術指導みたいな形で、職員さんであれ、または漁師さんであれ、興味・関心ある漁師さんに、そういうふうな技術を取得させるようなことを進めてもいいんじゃないかということをお願いし、終わりたいと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。それでは、なぎさ委員お願いいたします。

なぎさ委員：株式会社フードコミュニケーション食育料理家のなぎさなおこと申します。本年より参加させていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。自分がこの委員になったところで、どんなところでお役に立てるかということを考えてんですが、これまでも飲食店自身で16年間経営してきておりました地産地消を目指したお店をやってきました。その中から、メニュー開発であったりとか商品PRであったりとか商品の企画開発ということで、飲食店、ホテル、道の駅などの立ち上げであったり、A! Premiumでも関西方面とかシンガポールとか、海外にも青森の食材を持って行って、魚を持って行ってPRして、現地のシェフたちに料理講習をして「こういうものをメニューとして取り入れたらどうか」というような具体的な取組の御提案などを一緒にさせてきていただいております。自分がお手伝いというか、今後取組の中でお役に立てるかなと思ったところが、第1章の3ページのところですと魚食普及の対策というところで、若者世代を対象とした様々な取組をされているということも知りました。ただこのターゲットが若者世代ということで、例えば漁業、農業の世界で若者というと40代50代でも若者といわれる。若者の定義が、ターゲットが明確ではないなということを感じていて、せっかく9回も勉強会をやったのに102人っていうのもすごく少なくてもったいないなということを感じました。私も、飲食店の研修もそうなんですけれども、食育という観点で子供たちにやっぱり魚を食べさせたいであったりとか、栄養士さんとか調理師の皆様から御相談をいただくこともあったりするので、そういうところになかなか青森の魚が届きにくい。実際に飲食店とか給食に関わっている方も「もちろん地産地消をやりたいという気持ちはあるけれども、どこから仕入れたらいいかわからない」とか、値段がクリアではなかったりとか、あとは問い合わせをする先がわからないというところで、やっぱり魚の状態でも今は飲食店とか、まあそういうレストランももちろんそうなんですけれども、調理現場に、人手不足で実際に魚を捌けない人たちがたくさんいる。あとはサイゼリヤだったりとか、そういうところだと、もう実際キッチンで魚を捌いたり、まな板を出したり、包丁を出さなくてもいいような状態でないと食事が出せないような飲食店、ホテルなどがほとんどになってきていて、ホテルでもシェフがいないところもあり、本当に、出来たものを買ってきて温めるとか、そういうことしかできない調理現場の方が今後どんどん増えていくことを考えると、魚を獲る、今回のつくり育てるプロフェッショナルの方がたくさんいるとは思いますが、飲食店や給食などでも取り入れやすい、ニーズに合わせた加工をする場所も近くにないと、実際に魚を獲っても、骨を取ったりとか給食であったり、タイム調理する際に使いやすいような食材にするために県外に持って行って、それをまた送料をかけて仕入れるとなると、仕入れのコストもかかってしまうということもあるので、実際のニーズに合わせた加工を青森県内で出来るようになったらいいなあということを感じました。なので、自分がお役に立てることという、13ページにもある販売力強化のところ、商品開発、販路拡大、情報発信、地産地消であったり、食育の分野で何かお役に立てることがあるのではないのかなというふうに感じましたので、ぜひ本当に、欲しい人たちもたくさんあります、保育園だったり給食だったり飲食店だったり。ただ、数年安定して使えるもの、仕入れられる場所というのが、わかりにくいということが問題ではないかなというふうに感じておりましたので、ニーズに合ったものが必要な方に届くような仕組みを作ったりですとか、様々な魚食普及の対策もされていると思うんですが、実際にどういう人たちがどういうものを求めている、どのような情報、商品を求めているかというマッチングも必要なのかなというふうに感じましたので、そのへんの

ハブになれるような仕事ができたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長：ありがとうございます。それでは続いて、立石委員のほうにお願いいたします。

立石委員：今日は、漁船保険の代表として来ていますけども、まあ本来は漁師です。とにかく今一番心配しているのは後継者不足ということで。とにかく大きい地域はまだいいですけども、小さい地域はもう大変な状況です。今の主力になっているのが大体 60 代、その下が 3~4 人しかいない。やっぱり、うちの方ですけども。いないという中で、もう 10 年もすれば大変な状況になるんだと。その時は廃業となれば、共済組合の専務も言ったように、廃業している人は陸奥湾でもすでに何人もいます。廃業ってことは、当然漁船もなくなるわけです。だから、そこをなくするために、やっぱり合併とか協業化とか、これはもう、かなり厳しい状況ですけれども、やらざるを得ない。これを県の方が主導で無理してでもやらせるような気持ちでやっていただきたいなっていうのがひとつです。そうでなければ、うちの方だって 60 代、その下っていうのが 40 代、今 3 人か 4 人しかいないわけですから。もう 10 年もすれば、60 代が 70 代になれば、その人たちに後継者がいないってなるわけですから。もう大変な状況になるんだと。まあ大きい市ではまだいいんだけど、小さい漁協というのは、どこかと合併するか、もしくは協業化して、その漁業を継続させる。そういう方向も作らなければ大変だなと思っております。さっき、二木会長が言ったように、今年、むつ湾振興会の方の会長を一応やっていますけれど、本当にホタテが大変な状況です。とにかく今、来年の親貝の確保ということで、県なり、いろいろなところをお願いはしているわけですけども。今年、親貝は確保したとしても、来年もっと大変なんです。もう稚貝も死んで、来年売る貝がどのくらいあるのかって言えば、まあだいたいの試算で、3 万トンか 3 万 5000 トンくらいしかない。で、その中から、親貝を 1 万トンくらい残していくことになれば、もう 2 万トンしか売れないっていう状況。そういう厳しい状況の中で、来年度乗り切っても、再来年のことを考えてやっていかなければならないっていうことの、厳しい状況が今の陸奥湾です。まあなんとかこれを乗り越えて、生産していかなければならないとは思いますが、そうやるためには、漁業者で出来ることっていうのは、高水温に強い貝を作るくらいで、今年あたりはほんとに、平成 22 年は、25℃、26℃という高水温が 20 日ぐらしか続かなかったでしょう。それでも、かなりの被害があった。それは、何が原因かと言え、しっかりは言えませんが、やっぱり高水温の対策というのは、そのあたりはあまり考えていなかった。22 年はだから被害も広がったんじゃないかとは思っています。ただ、今年の場合は、この 25℃、26℃が 2 か月も 3 か月も続いた。そういう 22 年を経験して、それなりの対策を積んでやったんですけども、もう漁業者として手の付けようがない。ただ、水温が下がるのを見ているだけ。私たち漁業者にしてみても、「災害というよりはもう激甚災害だ」と言ってもいいくらい、もう手の施しようがないという中で、へい死しているわけです。ホタテがよく生き残ったなあという思いもしています。その生き残ったホタテをなんとか大事にして、再来年、ずっとこれからの再生につなげていかなければならないので、どうか県の方も、高水温に強い貝づくりという中では、やっぱり品種改良でも、もう時間がかかってもやっていかざるを得ないと。これからも高水温というのはまだまだ続くと思うんですよ。温暖化が続いているうちは高水温は直らないと。ただ 2 か月も 3 か月も続くようなことは、今年限りであればいいんですけども。これがずっと続くのであれば、ほんとに真剣に、真剣に考えていかなければ、陸奥湾のホタテがなくなるというのは、大きい話をすれば、そういう危機的状態だと思っております。ですので、ぜひ県の方でもお願いして期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長：ありがとうございました。それでは、小笠原委員お願いします。

小笠原委員：はい、小笠原です。直売に関して話します。東通の商工観光課と組合と一緒に直売所組合を立ち上げて、今年は4月～12月19日まで、直売所で鮮魚それから肉・野菜など一緒に販売してきました。今年は、ちょっと魚が品薄で、なかなか種類もなくて、結構皆さんには高い魚もあって、タコとかすごく高かったんですね。そういう中で、タコの脚を1本じゃなく半分にして切って売ったり、お客さんには、もういろいろ迷惑をかけたなあっていう感じで、販売してきました。その中でも、やっぱり販路の拡大ということで、東通村と一緒に物産展として、肉と魚と野菜と、そういうのをセットにして、物産展にいろいろなところに回って来ました。そういうことをしていると、例えば、今までスーパーとかで尻労の女性部だけで直売をしていた時よりも、お客さんがたくさん来ると言いますか。肉を見に来ているんだけど魚も美味しそうだなっていうふうな感じで、すごくこう回ってくれて。例えば仙台に行った時は、3日間で400万ぐらい売り上げて、やっぱり相乗効果って結構あるんだなあと思いました。それで、今まで現金だけの取引だったんですけど、キャッシュレス決済の方を取り入れたら、その4分の1がキャッシュレスになっている。財布の中でこの金額しかないと思っても、まあカード使うんだったらって、いつもより多めに買ってくれたのかなあっていう感じで。そういうのも取り入れていかなければいけないのかな、という感じがしました。来年も物産展、東通一体となって販売していく形で、もう少し名前を広げて。今まで1本2,000円で売っていたタコが、今年4,000円になっているんですよ。もう高くて。で、半分にしても上の方はいいんですけど、先っぽの方は今度買い手がつかなくて、ちょっとこれをどうするかって形になってしまいますし。そこは加工して販売しなければいけないのかなと思うんですけど、できれば1本で、「尻労のタコって、こういうおつきくって美味しいタコなんだ！」っていうのをわかってほしいので、名前が広がったら高くても1本で！売っていきこうかなと思っています。そういう感じで頑張っています。それで、青森の商品開発って、まあやっていますけど、できれば青森フェアみたいな形のものを、今回は東通村と、どこどこ、とかそういう感じでどこかで催してくれれば、それもまたいいのかなと思います。

議長：ありがとうございました。それでは続いて、大宮委員お願いいたします。

大宮委員：私は蓬田でホタテ養殖をしているので、やはりホタテのことをお話したいと思います。昨年度は採苗袋に稚貝が着かない稚貝不足。今年は採苗袋に稚貝は着いたんですね。ただ、私たちはその前の年にほとんど着かなかったんで、自分たちの漁協だけでは、やはり心もとないので、他の地域にもお願いをして。私の場合は清水川の方に知り合いがいたので、そちらに袋を投入してもらって、もちろん管理とかお願いしなきゃいけないので大変御迷惑なことなんですけど、やはり稚貝がないことにはホタテの養殖は出来ません。ということで、そういうツテとかない人は、蓬田漁協の研究会の施設を利用したり、そうして皆さんそれなりに自分たちが出来る範囲によって、稚貝袋もいつもの2倍入れました。そうしてやって、とりあえず稚貝は着きました。稚貝採りも結構順調にあって、今年は早くて、もう7月に入ったら稚貝採りも始まって大変いいなと思って喜んだのも束の間、皆様御存知のとおり稚貝のへい死です。そして、県の方の指導どおり高水温対策もして、施設もあげないで、とにかく下に沈め、まあ、私たちのところは40m～50mぐらいの水深のあるところに、稚貝を育ててやったんですけども、結果的に、まあ今日の新聞では、蓬田30%ぐらいのあれってありましたが、あれはよい人です。蟹田川にある広瀬とか、瀬辺地とかに施設のある人は、それぐらいだったと思いますけど、だいたいは50%、半分はもう、もうちょっといった人もいます。そういう状況で、推移してきたんですけども、先ほど立石組合長とかも

言っていましたが、やはりこれからは、私たちが何十年もホタテを作っている形でやってきた、作り方では対応できないのかなど。やはり強い貝というか、高水温に耐えうるようなホタテガイですね。その技術ってなると私たち一漁業者たちでは、やっぱりどうにもならないので。やはり県の方で、その辺のところ技術的な面を研究していただいて、そういうものを私たちに示していただきたいな。これは要望です。ほんとに、切にそういうふうに思っています。前の高水温の時とは、やっぱり違うと思います。前の時は対策も出来てなくて、それで管理もやはり玉付けとか普通にしていたので、それで、死んだと、そういうふうにへい死したと認識していますけども。今回はそういうふうなのを全部踏まえて、何か月も玉付けをしなかったりして、もう下の方は埋まってしまったような状態でも、生き残りが元気であればいいと思ってやりましたが、やはり結果は最悪の状態っていうかそんな感じで。やはりこれからは、強い稚貝といえいいのか、元気な稚貝を確保しないと、ホタテ産業も大変なものになるんじゃないかなって、感じています。この稚貝、まあ採ってみましたけども、汚いといえいいのか、残った貝もあんまり良くないんですね、付着物が多いというか、糸ガキみたいなのが上に付いて、生きていますか死んでいるのか、わからないような状態もありますので、春の出荷に一体全体どれぐらい生き延びてくれるのかと、その辺のところも危惧にしています。半成貝じゃなく、もちろん親貝もそれなりに私たちは作っているんですけども、やはり皆さん生活のこともありますので、ある程度半成貝で売りたいっていう人もやはりたくさんいます。それをみんな抑えるのは無理なことで、ただ親貝がないとまた次の年がダメなんですよ。もちろん両方おんなじぐらい作れば一番いいんですが、やはり東湾に比べて西湾の方は、どちらかといえば半成貝主流というか。半成貝の値段が高くなったのもそうですが、それだけじゃなく西湾の方の成貝がだいぶ死滅した時があるんですよ。私たちがよく、どちらかといえば成貝主流でやってきたんですが、そう死滅すると、生活しなきゃいけないので、やはり切り替わっていくというか。需要と供給の関係もあって、業者さんも半成貝を欲しがった時期もあり、そういういろんな経緯を経て、西湾の方が、段々半成貝をやってきたんですけども、ただ、こういうふうな状態になると、やはり自分たちで危機感を覚えて、全組合員が親貝を作っていく。たぶん作っていない人たちもいると思います。うちの方でも実際います。だから、そういうふうなところ、もう少し危機感を持ってやっていかなければいけないっていうのは、一漁業者として痛切に感じています。ただ救いは成貝ですね。成貝とか活貝もちょっとやっているんですが、それは今の稚貝よりは、へい死していませんでした。1割もいかなかったですね。だから、それはちょっと救いかなと思って。なんていうんだろう、もとからみれば結構治ってきたのかなって、大きい貝に対してですね。だから、もう少し成貝を作るような指導をこれからもやって、それと、やはり成貝の値段ですね。去年は成貝作った人たちに、県からの補助とか、それ系があって大変助かりましたけど。半成貝より成貝がある程度高くなければいけないのに、その辺の価格のこととか、そういうのが、やっぱりこうメリットっていうか、美味しいところがなければ、作る人たちもそっちの方になっていかないと思うんですよ。成貝は時間もかかるし手間暇もかかるし、そういうことで半成貝の方がっていう若い人たちもいますので。その辺の指導を県の方でしていただきたいなって、もちろん漁協の方でもやってはいますけども、県の方でも、こういう危機感の時中はにもそういう方向に持っていかなきゃいけないんじゃないかなって、思っています。で、この前JAの料理教室に行ったんですけど、その時に「大宮さん」って「ホタテ食べてくださいっていうふうな宣伝すごくされているんだけど、ホタテは高くね」って言われたんですよ。だから、消費者にとってみればホタテはすごく高いものだと私

も思います。市場とかで売っているのを見れば、ボイルされた半成貝はそれなりに手に入る価格ですが、お刺身用とかフライにする活貝みたいな貝は、大変高いですよ。私たちがそんなに高く売っているわけではありませんが、やはり中に入る方もいるし、みんなそれぞれにあれですので、高くなるとは思いますが、もう少し消費者に優しい値段で供給できたら大変いいんじゃないかなって、それは私も感じました。それと、やはりこういうふうにホタテがあまり良くないと、頼るのはナマコです。蓬田でも、この前ナマコ操業やりました。蓬田は、結構新聞を賑わせているとおり、密漁が入って大変な状態にあって、今お父さんたちが皆さん夜回りをして頑張っておりますが、まあ夜回りに引かかるような密漁者たちではないので、その辺は得意で。先ほど八戸さんも言ったように、やっぱり藻場の方、今やっているとこだけじゃなくて、増やして行って、もしホタテで生活できない時はナマコに頼って、そういうふうなところを私も考えていかなければいけないんじゃないかと、そういうことは感じていますので、やはりその辺のナマコにも力を入れていくようなことを、県の方でもいろいろ考えてやっていただきたいな。まあやれるところと、やれないところもあると思いますけれども、その辺のところをお願いしたいと思います。すいません。ちょっと、とりとめがないですけども、これで終わります。

議長：はい、ありがとうございます。それでは、今村委員お願いいたします。

今村委員：柴田学園大学・生活創生学部・フードマネジメント学科の今村と申します。フードマネジメント学科は今年度から開設された学科でして、青森県の魅力ある農林水産物に、付加価値を付けて発信できる人財を育てようという壮大な構想のもと、立ち上げられた学科です。今まで皆様方のお話を聞いている中で、たぶん私はどちらかと言うと、今日は消費者の立場なのかなと思って聞いておりました。中身を申し上げようとしたところ、先ほど、なぎさ委員がもうほとんどお話してくれたところに、つながってくるんですが、普段学生たちを見ていると、やはり青森で育った学生なので、お魚の美味しさは知っています。で、食べようとは思っています。ただ、やっぱり先ほどから出てくるキーワードとして高い。それから、食べ方を知らない。手間がかかっているなどなどあって、食べたいけど食べていないかも。「どのぐらい食べているの」と言ったら「うーん」。でも、学生たちの話題とかを見ていると、「今日打ち上げだから、回転寿司食べに行ってくるよ」。お寿司大好きなんですよ。じゃ、でも自分で作っているかっていったら、そういう食べ方ではなくって。この若者世代を対象にした、漁師さんによる魚食普及のための実技講習会に、本学も参加させていただきました。今年度もフードマネジメント学科の学生はじめ20名ほど、22名かな、の学生が参加して、ヒラメを捌いて料理してっていうところに取り組みさせていただいて、「意外と簡単にできる」とか「とても美味しい」とか、っていう話題が出てくるんですが、その気をつけなきゃいけないなと思っていた時に、これ家庭でやってみようと思えるかなあって、ずっと。調理室のような設備が揃っているところで、おっきいまな板があって、しっかりとした包丁があって、水場があってっていうところと、ヒラメを捌いて食べてみようってのはなると思うんですけど、その先っていうのはなかなか厳しくなってしまう可能性があるんで、そうじゃなくって、「今日は、ヒラメを下ろしてみたよ、ヒラメ柵にして、こうなったら、この後は簡単に食べられるよ」っていうようなところに、ちょっと力を置いてやったつもりです。また「家庭に帰ったら、1回お父様、お母様とかにも作って食べてもらって、広げていくなよ」っていうところをやらないと、イベントで終わってしまったとか、あと大変だったところだけ、「美味しかったけど、大変だったよ」って思われないように、気をつけてやっていかなきゃいけないなあと、それは常に思っているところです。で、逆に先ほどのキーワードに出てきていたかと思う

んですけど、小さい頃に食べた美味しいものって、やっぱり食べたがるっていうか、高いって言うけれど、付加価値が付いちやっていると、美味しいってほんとに知っているものには、意外とポンってお金出したりするっていう、不思議な学生たちのそういうのも見てきているので。昨年度も申し上げたような気がするんですけど、学校給食に美味しいもの、お魚を出していただけたらとか、こう繰り返し食べていると、やっぱり大きくなって食べてがるっていうか、食べ方を知っている。食べ方を知っている消費者を育てていただけたら、もちろん毎日ずっと高いものは買えないと思うんですけど、特別な日に「今日打ち上げするよ」とか、「今日頑張ったから、これ食べよう」という時の、そのひとつの選択肢に、焼肉じゃなくって、青森県の美味しいお魚が上ってくることがあるんじゃないかなあと、思ってみておりました。私も、とりとめもなくなってしまうんですが、消費者としては、やはり学生たち美味しさは知っていますので、是非それを、どう拡大していけるのかっていうところに目を向けて、将来の消費者を育てていきたいなと思っております。引き続きまして、よろしく願いいたします。

議 長：ありがとうございます。では、秋田委員お願いいたします。

秋田委員：最後になりましたが、なんか最後になったら、言うことがないくらい皆さんが具体的に。自分も漁業をやっていますので、ほぼ、だいたい似たようなことを思っていました。やっぱり、ひとつ言ですか。

議 長：御提言・御意見、もしございましたら。

秋田委員：横浜地区は、今ナマコ資源が激減しています。非常に小さいナマコも、以前と比べますと、かなりないっていうのが現実です。お願いっていいですか、展望っていいですか、各漁協でナマコの種苗生産が出来たら、このナマコ資源を増やす事業に対して、少しこうスピード感が出てくるのではないかなと思います。それが実行された場合、ナマコに対しての知識であったり、ナマコを育てる漁業者の意識の向上につながったり。そういった面ではいい点が出てくるのかなと思います。それと、以前と違うのがやっぱり海藻類ですか。藻場ですかね。自分も平成10年のあたりに、水深18mぐらいでしたかな、潜ってみました。その時視界にまずナマコがいっぱいいて、「うわあ、すごいなー」と思いました。ただ今は、どういう状況なのか潜ったこともないので、まあわからないんですけども。ナマコが育ちやすい漁場になるのかどうかですね。今は技術がよくなっていて、水中ドローンとかも使って、海底を調査することもできると聞いておりますので、そういったことを組み合わせて、ナマコの資源の回復を早くできればいいなと思います。夢にまでも見た、あのナマコ大漁、夢ではだめでしたね。早く現実にしたいなと思います。お願いいたします。

議 長：ありがとうございます。最後に本日欠席のお二人の委員から、書面で御意見をいただいているということで、私の方から紹介させていただきます。ではまず、お一人目、杉澤委員の御提言でございます。アクションプランの概要案を確認して、観光面・旅館業からの考えということで、現在、鱒ヶ沢町では、観光庁の事業で、町・観光協会と連携して、地域の宿泊業が柱となり、地域での連携を高めて商品のブランディングと地域での売上向上に向けて取り組んでいます。今回の取組は、りんごの農地面積では日本で一番広い風丸農場さんと、昨年鱒ヶ沢町に移住してこられたフレンチのシェフご夫婦の CONVEY (コンペイ) さん、尾崎酒造さん、白神山美術館(しらかみさんびすいかん)さんなどと一緒に取り組んでいます。地域の各業者が集まり、いろいろと検討することでとても素晴らしいアイデアが生まれて、今後の商品化に向けて努力しています。今後も、宿泊業として定期的に町内事業者とお話する場を積極的に作っていかうと考えておりますので、漁師や

卸業者や漁協とも進めていければと思っております。鱒ヶ沢は海どころですので、観光客は美味しい海の幸を期待してお越しになられます。青森県の美味しい魚をしっかりとPRできるように頑張っていきたいと思っております。それからもう一つ、青森県のお魚を知ることの重要性。例えば観光客に青森県のお魚の魅力を的確に伝えることが出来る御案内の情報源を整理して、旅館でもPRしていければと思っております。以前冊子のお魚情報を見たことがあります、今もあるのかもしれませんが、その内容をスマホで見やすいように工夫するとか、また、PR内容はYouTubeやTikTokなどうまくSNSを活用していければと思います。それから、DXの先進事例を勉強する、ということで、今後の漁師になる人財確保のためにも、DXを適切に活用して所得を向上させるために、国内はもとより世界の取組の事例を確認して、マネできることを整理していくことが大切だと思っております、とのことでした。

それからもうひとつ、青森県生協連合会の三浦委員より。こちらは県の基本理念である「AX」の基盤とする「挑戦」、「対話」、「DX」を通じて、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」をめざす方向性について賛同します。農林水産分野におけるアクションプランの概要案の各プロジェクトの方向性について支持します。その上で施策の推進についての意見（要望）を述べさせていただきます。2つありまして、1つ目。販売力の強化について。消費者ニーズにそっての新商品開発については、ぜひ冷凍食品の開発・製造に力を入れていただきたいと考えます。特に青森県産のホタテは、北海道産に比べて味の濃厚さが定評ですが、例えば「コープ東北事業連合」の生協宅配事業のカタログにおいても通年取り扱われるのはベビーホタテ以外は北海道産がほとんどで、県内外の消費拡大につながっていないと感じています。県内での製造が可能な環境を積極的に整えていただきたいと考えます。2つ目。子ども、若者の主体的な参加・参画の場面の拡大と取組の見える化・拡散ということで、7つの政策テーマの取組について、特に子ども、若者対象には、できるだけ縦割りにならないよう進めていくことが大切だと考えます。「食と健康」、「環境保全と持続可能性」、「地域社会のつながりの大切さ」などに対して、体験的に気づく、チャレンジしてみる、考えるなどの主体的な参加・参画の場づくりを意識し、1つの機会にいろいろな要素を含めたアプローチができるようにしたいと思います。また、その様子をマスコミやSNSで発信する、写真や絵などで表現する（コンクール）という事で家族も巻き込むなどできれば、県を挙げてめざしている気運が高まっていくのではないかと思います。そのためには、1つ目、様々な取組を企画したり、子ども・若者を指導・支援する立場のメンバーのトータルなコーディネート力の育成・向上と交流を計る機会をつくる。2つ目。いろいろな場面で活用できるツール（教材）を開発・普及する。3つ目。推進者（団体）それぞれの得意な分野で連携し合う関係づくりをめざす。4つ目。県内の大学生の力を大いに借りて、青森県とのつながりを感じてもらう。5番目。取組への参加数や実践内容を総合的に集約し、関係者のところで共有し、ブラッシュアップしていく。というような基盤作りが必要ではないかと考えます、とのことでした。では、皆様からの意見を頂戴したということで、審議の方はこれですべて終了ということですので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。お疲れ様でした。本日、十分に御発言できなかった方については、後ほどお電話などで県へ連絡をいただければということです。委員の皆様方には円滑な議事進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。また、県には審議会の意見を今後の施策に反映させていただくよう、お願いいたします。それでは司会を県の方にお返しいたします。

司会：堤議長どうもありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、山中局長から御挨拶を申し上げます。

山中局長：閉会に当たりましてひと言、御挨拶を申し上げたいと思います。本日、皆さん長時間にわたって熱心な御審議、本当にありがとうございます。皆さん非常にたくさんのテーマ、つくり育てる漁業の話ですとか、藻場造成、あるいはアクションプランプロジェクト、まあ全体についてとか、それからセーフティーネット、販売の話、で、あとは価格の話ですとか、さまざまなテーマについて。あと、一番忘れてならないのは、ホタテの話。今回一番出ていましたけれども、そういった部分について、本日いただいた提言につきましては、これから県の方で施策に活かしていきたいよう最大限努力していきたいと思います。また、その関係で個別に、なんていうんですかね、返事でもないんですけども、質問したり、あるいは御回答お返ししたりと、いうこともあるかとも思いますので、その際はまた御協力の方よろしくお願ひしたいなと思っております。最後になりますが、委員の皆さま方におかれましては、今後ともそれぞれの立場で、引き続き県行政全般にわたって御指導・御協力いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。本日は非常に貴重な意見、ありがとうございました。以上です。

司 会：これを持ちまして、第72回青森県水産振興審議会を終了いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。